

新年度業務計画

社会福祉法人下野市社会福祉協議会



平成31年度

平成31年度

事業計画書



社会福祉法人下野市社会福祉協議会

平成31年度

社会福祉法人下野市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

少子・高齢化の急速な進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯の増加、ひきこもりや社会的孤立に加え、孤立死や虐待などの権利侵害、生活困窮といった新たな福祉課題など、福祉や生活に対するさまざまな生活課題が家庭機能の変化なども影響して多様化・複雑化しています。

そのため国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、障害者・子どもなど、全ての人々が、暮らしと生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進しています。

こうした中、本会では行政機関と連携しながら、新たに「生活支援体制整備事業」を受託し、地域のニーズ把握や資源開発に取り組み、住民主体の生活支援サービス等の取り組みを広げ、地域全体で高齢者等の生活を支える体制づくりに取り組んでまいります。

更に、地域福祉推進の基礎組織となる地区社協の整備やボランティア等の担い手育成の推進、生活困窮者への支援に加え、新たに認知症高齢者、知的障害及び精神障害への権利を擁護するための「法人後見事業」を実施し、地域への支援体制が充実するよう努めてまいります。

また、第2期地域福祉活動計画の基本理念に掲げた「思いやりの心で互いに支え合い いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野」の実現に向けて、地域福祉・在宅福祉事業のほか、独立採算の経営理念のもと、就労継続支援B型事業や介護保険事業、下野市保健福祉センターゆうゆう館指定管理事業について、運営の効果的で効率的な適切な事業運営に努め、利用者本位で信頼される質の高い福祉サービスを実施し、社協の経営基盤の一層の強化に努めた、持続的な経営改善を積極的に取り組んでまいります。

自主財源である会費や共同募金については、どのような事業に使用され、還元されているのか、社協の存在意義を含めPRに努め、分かりやすい社協を目指し取り組んでまいります。

2. 重点事業

(1) 第2期地域福祉活動計画の着実な推進

第2期地域福祉計画の基本理念である「思いやりの心で互いに支え合い いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野」を実現していくため、市民の「幸福度」の向上につながる重点事業について、積極的な取り組みを進めます。

(2) 生活支援体制整備事業の推進（新規）

地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援体制整備事業を実施し、高齢者が在宅生活を継続していくために必要となる生活支援サービス提供体制の構築を目指し、「生活支援コーディネーター」を中心に「協議体委員」や多様な主体が連携をとりながら生活支援体制の構築に取り組みます。

(3) 法人後見事業の推進（新規）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障害などのために、判断能力が不十分な方の利用者の権利を守り、地域において安心して生活が送れるよう関係機関と連携を図りながら本会が法人として成年後見人等に就任し、身上監護・財産管理に取り組みます。

(4) 地区社協の設置に向けた取組の更なる推進

地域住民が中心となって地域の生活・福祉課題などの解決に向け「助け合い」「支え合い」等の地域福祉の仕組みづくりを推進し、「福祉のまちづくり」の実現を進めていくため、各地域の実情に合わせた地区社協の設置を推進するとともに、地区社協活動への支援に取り組みます。

(5) ボランティアセンター機能の充実

ボランティア活動の更なる活性化を図るため、幅広い世代に情報の発信を行うとともに、ボランティアの発掘養成のため各種講座や講習会等を開催し、普及啓発活動の強化、コーディネート機能の充実に努めます。

さらに、大規模災害発生時に災害ボランティアセンターとしての機能が果たせるよう、発生時に備えた継続的な研修と訓練に取り組みます。

(6) ゆうゆう館施設経営の充実

下野市保健福祉センターゆうゆう館の指定管理者として、経営の視点に立った効率的な運営と経費削減に取り組みながら、利用者の利便性・満足度を高めるようサービスの向上に努めてまいります。

また、ゆうゆう館をより地域に根差した福祉の中核的施設として位置付け、ボランティア活動、各種福祉相談、社会福祉事業を展開する拠点として活用してまいります。

(7) 生活困窮者支援対策の推進

生活する上で様々な問題を抱えた生活困窮者を生活保護に至る前の段階から早期に支援するため、相談対応、課題の評価・分析、ニーズの把握、自立支援計画の策定、住居確保給付金や福祉制度を活用した支援にあたっています。今年度も生活困窮者への支援を通して福祉事務所やハローワーク、法テラス、その他関係機関との連携確立や地域のネットワークづくりに努めます。

(8) 会員の加入促進並びに自主財源の確保

社協経営の健全性を維持するため、会費の使途を明確にして市民及び関係機関の理解を得ながら加入促進に努めるとともに、就労継続支援B型事業や介護保険事業等の積極的な展開により自主財源の確保を図り、住民の福祉ニーズに対応した事業の推進に努めます。

3. 法人運営

法人の円滑な運営と住民の福祉ニーズを把握し、安定した事業・活動を推進するため、事業計画・予算、事業報告・決算や法人の重要事項を理事会、評議員会の開催及び監査の実施により審議・決定します。

- 理事会の開催 年3回、その他必要により開催
- 評議員会の開催 年3回、その他必要により開催
- 評議員選任・解任委員会の開催
- 監査の実施 年1回
- 事業財源の確保 通年

4. 地域福祉

(1) 地域福祉事業

①生活支援体制整備受託事業の推進 ※新規事業【14,681千円】市受託事業

地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーターと連携し、第1層・第2層協議体の運営を行い、行政、関係機関との連携を図りながら、地域で支え合える市民主体の互助で取り組む地域福祉活動の体制づくりを推進します。

- 第1層協議体の開催 年2回開催、その他必要により開催
- 第2層協議体の開催 3地区（国分寺・石橋・南河内）月1回開催
- 生活支援体制整備事業連絡会 月1回開催
- 生活支援コーディネーター研修会等の参加
- 講演会の開催

②地域ふれあいサロン事業の実施 ※新規事業【3,050千円】市受託事業

高齢者が地域の中でいきいきとした生活ができるよう、高齢者と地域住民が共に触れ合う場を作り、高齢者を地域で支え合うという意識の向上と地域保健福祉活動の促進を図るため、活動助成金の交付を行います。

③地区社協の組織整備事業 【事業費：364千円】

地域で福祉活動をきめ細かに推進していけるよう、市内のコミュニティ推進協議会を中心に地区社協事業説明会を開催し組織整備を進めるとともに、地区内と連携、協働し事業の推進に努めます。

- 地区社協活動の支援
東方台地コミュニティ推進協議会内の福祉部会へ活動費を交付し、引き続き三世代交流事業、健康講座等の事業を支援します。
- グリーンタウンコミュニティ推進協議会に対して、三世代交流事業助成金の交付及び組織整備に努めます。
- 未設置地区への啓発活動の実施
未設置地区内のコミュニティ推進協議会を対象に事業説明会を開催し、地区社協の組織整備に努めます。
- 地縁組織を活かした地域リーダーの育成
地域住民が「支え合う力」を高めるために、地区社協活動の一環としてボランティア講座を開催し、地域福祉を推進する担い手となる人材育成を図ります。

④しもつけ福祉大会の開催【事業費：500千円】

みんなで支え合う福祉のまちづくりの実現を目指して、地域住民と福祉関係者が連携し地域福祉活動への理解を深めるとともに、社会福祉の発展に貢献された方々を顕彰し感謝の意を表することを目的として「第4回しもつけ福祉大会」を開催し、表彰及び感謝状の授与や福祉講演会を開催します。

⑤登下校時における子どもたちの見守り活動【事業費：778千円】

児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、関連機関や団体と連携しながら、地域ぐるみで通学路等の見守り活動を推進します。

⑥一般フリートレーニング事業【事業費：781千円】

40歳以上の方を対象に、運動器具を利用した自主トレーニングを実施し体力の向上を図ります。

場 所	ゆうゆう館 トレーニングルーム
開催日時	月～金曜日 10時00分～17時00分 (第1水曜日午後2時から、初心者対象の講習を実施)
内 容	筋力トレーニング ※月・水曜日の13時30分～15時30分は、トレーナー・アシスタントがトレーニングの助言を行う。

(2) ボランティアセンター運営事業【事業費：4,564千円】

地域住民のボランティア活動への理解や関心を高め、地域で助け合い支え合えるボランティアの育成を目的とした各種講座の開催やボランティア活動への支援、情報収集、広報啓発活動などを実施し、更なるボランティア活動の推進を図ります。

○ボランティアの相談、依頼・派遣、マッチング

○ボランティア活動に関する各種講座等の開催

・手話講習会(入門コース)

・傾聴ボランティア養成講座

・災害ボランティア活動講座

・点字ボランティア養成講座

・福祉共育ボランティア講座 ※新規

・地域サロンボランティア講座 ※新規

・地域出前講座

○ジュニアふくし体験学習(小学4・5・6年生対象)

○ボランティア交流会

○ボランティア活動保険の取り扱い

○ボランティア広報紙「きらり」の発行(年6回発行)

○視覚障がい者等声の宅配サービス(広報紙等の音訳CD貸出し)

○点字図書作成・提供

- 災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
(災害時対応マニュアルをもとに立ち上げ訓練を実施するとともに、マニュアルの見直しを行います。)

(3) 福祉教育・啓発事業

①ふくし移動講座【事業費：176千円】

地域や学校・企業等を対象に、社会福祉に対する理解や関心を深めるため、ボランティアの協力を得ながら福祉学習プログラムを提供し、福祉教育を推進します。

②福祉活動費助成事業【事業費：800千円】

市内の小・中学校、高等学校を対象とした福祉活動費助成金の交付を行い、児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動や福祉教育の促進を図ります。

<助成額 1校当たり 50,000円>

③実習・職場体験学習の受け入れ

高校、大学、専門学校等の福祉現場実習、職場体験学習の機会を提供します。

(4) 福祉イベント等の開催

①しもつけふくしフェスタ「2019」の開催【事業費：3,158千円】

「たすけ愛」を基本テーマに、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、人と人がふれ合う場を提供しあたたかいまちづくりを目指すため、社協事業やボランティア活動のPRをはじめ、福祉体験や各種福祉団体等の活動紹介、市民によるステージ発表ほかチャリティー模擬店等のイベントを開催します。

②ふれあいふくし運動会の開催【事業費：1,037千円】

高齢者、障がい者、子どもたちが民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、一緒にスポーツを楽しみ健康増進を図りながら地域との交流を深めるために開催します。

③花まつり招待事業開催【事業費：517千円】(市観光協会共催事業)

市内の福祉施設利用者等を天平の花まつりに招待し、民生委員児童委員や花まつり出店会の協力を得て、地域との交流・親睦を図るため開催します。

実施日：平成31年4月5日(金)

場 所：天平の花まつり会場

④障がい児者交流会【事業費：227千円】

障がい児者とその家族を対象にレクリエーションを通じて交流を図り、親睦を深めるため開催します。

⑤親子ふれあい事業【事業費：97千円】

親子や仲間、グループ等がイベントを通し協力し合うことで、思いやりの心を育て福祉を身近に感じることを目的に開催します。

対象者	幼稚園児・保育園児・小学生とその保護者
内容	福祉に関する体験や施設見学等

(5) 日常生活自立支援事業「あすてらすしもつけ」(県社協受託事業)

【事業費：4,230千円】

基幹的社会福祉協議会として、高齢や障がい等により判断能力が低下し生活に不安がある方に対し、相談援助や福祉サービス利用支援・金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、利用者が地域で安心して生活できるよう支援します。

支援内容	福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理サービス・書類等の預かりサービス
利用料	福祉サービス利用手続き・金銭管理 1,000円/回 書類等の預かりサービス 500円/月
担当区域	下野市・壬生町

(6) 法人後見事業の推進 ※新規事業 【事業費：502千円】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分なため、また思決定が困難な方の判断能力を補うため、成年後見制度を活用し、財産管理や身上監護を中心とする権利擁護サービスを提供します。

【主な業務】

○身上監護

福祉サービスの契約、費用の支払い・福祉施設等の入退所に関する契約など支払い等の法律行為に関する支援を行います。

○財産管理

財産の管理・金融機関との取引・定期的な収入の受取及び費用の支払い・財産目録の作成・生活に必要な送金及び物品等の購入、証書等の保管及び各種手続き等の支援を行います。

(7) 生活困窮者自立相談支援事業(市受託事業)【事業費：14,084千円】

(愛称：くらし応援センター“ささえーる”)

生活保護に至る前の段階から自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業を実施します。

①自立相談支援事業

生活困窮者からの相談を早期に幅広く受け止め支援します。

- ・生活困窮者の抱えている課題を分析(アセスメント)し、そのニーズを把握

- ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
- ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施

②家計改善支援事業

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、生活再建を支援します。

- ・家計の状況の「見える化」と根本的な課題の把握
- ・家計表やキャッシュフロー表を活用し、家計の再建に向けた具体的な支援内容の提案
- ・相談者が自ら家計を管理できるようになることを支え、早期の生活再建を支援

③緊急食料等支援事業【事業費：57千円】

緊急的かつ一時的に食料等に困窮する方に対し、必要最小限の食料を給付し、生命の安全と生活の再建を支援します。

(8) 福祉サービス利用支援事業

①福祉バス（ふれあい号）の運行・管理【事業費：1,620千円】

本会事業及び本会関係団体の活動及び社会参加を支援するため、福祉バスの運行を行います。

団体名	身体障害者福祉会、ボランティア連絡協議会、遺族会 老人クラブ連合会、心身障害児者父母の会 ひとり親家庭福祉会
定員	29名（内、車椅子2台）

②手押し車の購入助成事業【事業費：250千円】

高齢者の日常生活の便宜を図り、外出等に使用する手押し車購入費の一部を助成します。

対象者	概ね75歳以上の方で手押し車を必要とする方
助成額	購入費の2分の1（限度額5,000円）

③車椅子貸出事業

ケガや障がい等により一時的に車椅子が必要となり、他の福祉サービスで貸出を受けられない方に対して、外出しやすい環境づくりのために3か月を限度として、無料で車椅子の貸出を行います。

④福祉用具等の貸出事業【事業費：30千円】

本会が所有する綿あめ機やポップコーン機、輪投げ用具、福祉体験用具等を一部有料により貸出します。

⑤安全帽子購入費助成事業【事業費：600千円】

市立小学校の新入学児童を対象に、児童の交通安全・事故防止の啓発を図るため、学校指定の安全帽子購入費用の一部を助成します。

(9) 相談事業

①心配ごと相談所の開設（市受託事業）【事業費：269千円】

民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員による心配ごと相談所を開設します。

場 所	開 催 日	時 間
石橋公民館 (石橋地区)	第1・2月曜日 (一般相談) 第3月曜日 (総合相談)	午後1時30分 ～3時30分
ゆうゆう館 (国分寺地区)	第1・2火曜日 (一般相談) 第3火曜日 (総合相談)	午後1時30分 ～3時30分
	第4火曜日 (総合・児童相談)	午前9時30分 ～11時30分
南河内図書館 (南河内地区)	第1・2金曜日 (一般相談) 第3金曜日 (総合相談)	午後1時30分 ～3時30分

②無料法律相談（市受託事業）【事業費：816千円】

弁護士による無料法律相談を開設します。(要予約)

場 所	開 催 月	時 間
ゆうゆう館 (相談室)	第2木曜日	午後1時 ～4時30分

(10) 資金貸付事業

①小口資金貸付事業【事業費：1,050千円】

緊急に生計の維持が困難になった世帯に対し、生活費を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行います。

・貸付限度額 30,000円(無利子)

②生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）【事業費：2,188千円】

各市町の社会福祉協議会が窓口となり、他の資金から借入れが困難な低所得世帯（市民税非課税世帯）・障がい者本人又は障がい者と同居する世帯（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保持者）・高齢者世帯（日常生活上、療養又は介護を必要とする65歳以上の高齢者の属する世帯）を対象に、資金の貸し付けと必要な援助指導を行います。

《資金の種類》

- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金

③行路人援護事業【事業費：6千円】

市内における行路人に対し、小金井駅から小山駅、宇都宮駅までの鉄道運賃相当額の貸し付けを行います。

(11) 広報・啓発活動【事業費：1,961千円】

地域福祉事業に対する市民の理解・参加を得るため、広報・啓発活動を実施します。

- 広報紙「しもつけ社協だより」の発行（奇数月15日、年6回発行）
- ホームページの活用

(12) 共同募金会事業

栃木県共同募金会下野市支会として、世帯ごとや学校・街頭等で募金活動を行い、その募金をもとに地域福祉事業を実施します。

- 共同募金・歳末たすけあい募金運動の実施（10月1日～12月31日）
- 災害時における見舞金等の交付
- 歳末慰問事業の実施【事業費：2,872千円】

共同募金歳末たすけあい配分事業の一環として、慰問品を配分する。

【対象者】

- ・ひとり暮らしの高齢者（70歳以上）
- ・市内施設の入所者及び利用者

(13) 日本赤十字社事業

日本赤十字社栃木県支部下野市地区として、世帯ごとに会員募集を行い、寄せられた活動資金（会費・寄付金）をもとに各種日赤事業を実施します。

また、市内で災害が起こった際に、被災世帯への救援物資の交付を行います。

- 赤十字会員募集（活動資金募集）の実施
- 災害救援物資の交付
- 日赤奉仕団の活動支援
- 市防災訓練等における炊き出し訓練の協力

(14) 福祉団体への支援【事業費：2,430千円】

各団体が実施する福祉活動に対し事務的支援及び助成を行うことにより、福祉団体活動や自主運営を促進します。

- ボランティア連絡協議会
- 老人クラブ連合会
- 身体障害者福祉会
- 心身障害児者父母の会
- ひとり親家庭福祉会
- 遺族会
- 自治会長連絡協議会
- おもちゃの図書館
- 民生委員児童委員協議会
- 子ども会育成会
- 人権擁護委員会
- 特別支援合同研究会

5. 在宅福祉

(1) 介護保険事業

① 居宅介護支援事業「ケアプランセンター下野市社協」【事業費：17,664千円】

在宅で生活している要介護者が、日常生活を営むために必要な介護サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。そして、その計画に基づき、サービスを提供する事業所や行政等の関係機関と連絡を取り合い連携します。今後も引き続き、安定した事業運営に努めます。

② 通所介護事業「デイサービスセンターのぞみ」【事業費：58,923千円】

要介護、総合事業対象者の高齢者に対し、心身の状態に合った必要な日常生活上の介助、体操、レクリエーションを行うことにより身体機能の維持、他者との交流また、家族の介護負担の軽減が図れるよう支援します。今後も引き続き、新規利用者を積極的に受け入れます。

(2) 障害福祉サービス事業

① 就労継続支援B型事業（なのはな・すみれ）【事業費：31,225千円】

心身に障がいを持つ利用者が、通所により生産活動その他の機会の提供を通じ知識及び能力の向上のために必要な訓練をおこなうことにより、自立した日常生活や社会生活を営むことができるようサービスを提供します。

② 特定相談支援事業（下野市社協特定相談支援事業所）

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう利用者及び家族等の相談に応じ各種サービスの利用援助・調整を行い、必要な障害者サービスが適正に利用できるよう指定計画相談支援を作成し提供します。

実施地域	下野市内
対象者	(1) 知的障害者（18歳未満の者は除く。） (2) 精神障害者（18歳未満の者は除く。）

(3) 地域支援事業

①地域包括支援センター事業 ※市受託事業 【事業費：39,276千円】

地域の高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

○総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、適切なサービス機関、または、制度利用につなげる等の支援を行います。

○権利擁護

地域住民や民生委員・児童員、介護支援専門員等では問題解決ができない等の困難な状況にある高齢者が尊厳のある生活を送れるよう支援を行います。

○包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員、主治医、関係機関、施設等、地域における多職種相互の連携により個々の状況に応じて包括的かつ継続的に支援していけるような、連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援を行います。

○介護予防ケアマネジメント

介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況に応じて適切なサービスが提供されるよう連絡調整します。

○認知症施策推進

認知症の人と家族を支える仕組みづくりのため、認知症地域支援推進員を配置し事業の充実を図ります。また、認知症初期集中支援チームを設置し施策を推進します。

○在宅医療・介護連携推進

在宅医療・介護連携相談窓口との連携により医療的な課題が存在する困難事例等への対応を推進します。

○指定介護予防支援

介護給付における予防給付の対象となる要支援者の心身の状況、環境等を勘案し適切なサービスが提供されるよう連絡調整します。

○地域に出向き介護予防、体操、認知症サポーター養成講座等の各種講座を開催します。

②ふれあいサロン「ゆうゆう」事業 ※市受託事業 【事業費：7,797千円】

介護保険の一般介護予防事業として、ボランティア等の協力を得ながらレクリエーション活動などを実施し、高齢者が住み慣れた地域で人との繋がりを持ちながら、生き生きとした生活を送れる居場所づくりの場を提供するとともに、介護予防をはじめ孤立感や不安感の解消を支援します。

会 場	ゆうゆう館（会議室等）
開催日	原則 週2回（水曜日・金曜日）
時 間	午前10時～午後3時
内 容	健康体操・講話・音楽療法・レクリエーション・趣味活動等

参加費	400円/回(送迎有) 200円/回(送迎なし)
その他	昼食代500円(希望者)、活動に必要な材料代等は別途負担

6. ゆうゆう館施設運営【事業費：78,227千円】

指定管理施設について、利用者、市民から評価が得られるようサービスの質の向上に努め、施設の設置目的に沿った運営を行うとともに、新たな自主事業に取り組みながら、より効果的・効率的に適切な管理運営を行います。

7. 収益事業【事業費：881千円】

自主財源確保のための収益事業として、天平の花まつり奉納用のぼり旗を販売し、花まつり会場周辺に樹立します。(市内企業等)

・価格 8,800円/本

8. 市・県及び関係機関との連携

- 下野市との連携・協調を図ります。
- 下野市との人事交流を推進します。
- 栃木県・栃木県社会福祉協議会との連絡調整を図ります。
- 地域福祉関係機関とのネットワークづくりを推進します。
- 県社協等の研修会に参加し、職員のスキルアップを図ります。

